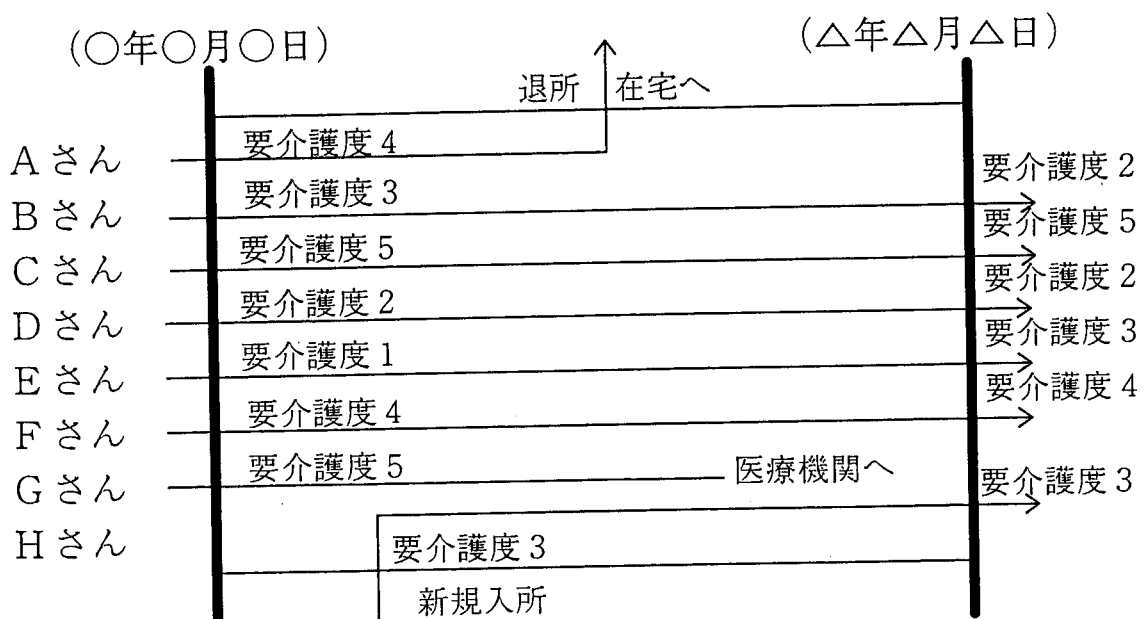


要介護度の改善等に対する誘因の考え方について（案）

1 要介護状態の改善に関する客観的な情報提供の指標

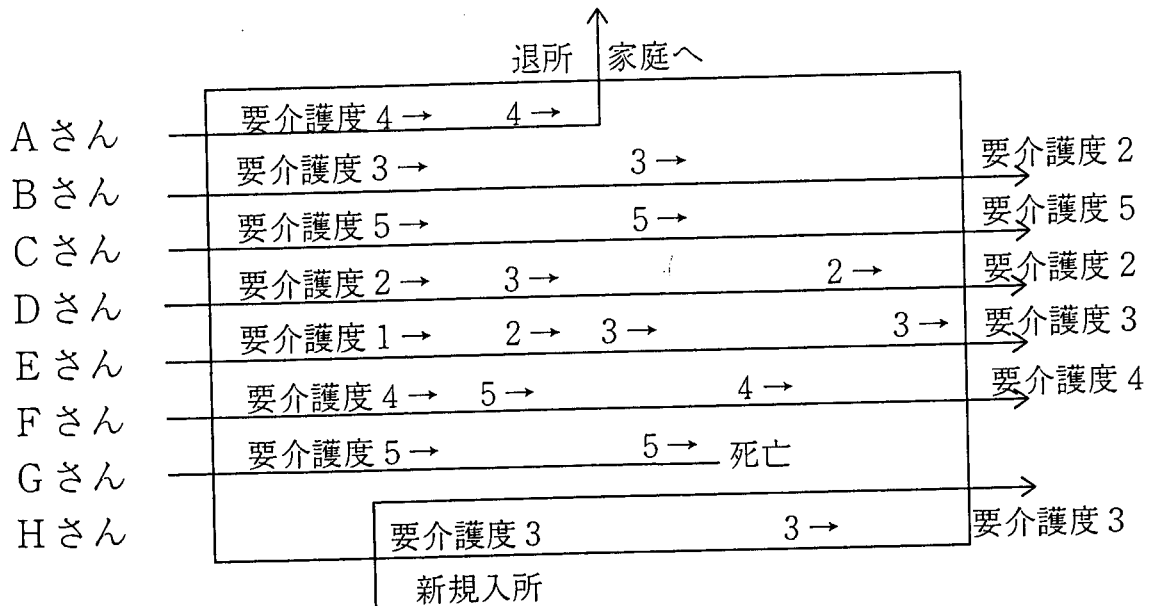
○施設・事業者が自ら行う客観的な情報提供の指標として、以下の方法で行うことが考えられる。

（案1）一定期日に介護サービスの提供を受けていた要介護者について、一定期間、要介護度の変化や退所の状況等についての記録を行う。（要介護者等の個人に着目）



- ・ 7人中、2人（28.6％）が退所。
 行き先のうち、1人が家庭（50％）
 1人が医療機関へ（50％）
- ・ Bさん、Cさん、Dさん、Eさん、Fさんを分母に、要介護度の改善、不変、悪化について100分率で計算を行う。
 改善 $1 / 5 = 20$ （％）
 不変 $3 / 5 = 60$ （％）
 悪化 $1 / 5 = 20$ （％）
- ・ Hさんについては、○年○月○日に入所していなかったため、計算に算入しない。

(案2) 一定期間での要介護認定実施の際の要介護度の変化や退所の状況等についての記録を行う。(要介護認定の実施に着目)



※数字が要介護認定の判定結果

- ・ 要介護認定の実施回数を分母に、要介護度の改善、不変、悪化について100分率で計算を行う。

一定期間での要介護認定回数 12回

改善 $2 / 12 = 16.7 (\%)$

不変 $6 / 12 = 50.0 (\%)$

悪化 $4 / 12 = 33.3 (\%)$

- ・ 退所の指標については、(案1)と同様。

| | (案1) 要介護者個人に着目 | (案2) 要介護認定に着目 |
|-----|---|--------------------------|
| 利点 | ・ 審査支払い機関における事後チェックが可能であり、情報の信頼性の担保が可能。 | ・ 全ての要介護者の要介護認定結果が反映される。 |
| 問題点 | ・ 評価の対象から漏れる要介護者が出てくる。 ・ サービス毎に期間が変わる可能性がある。 | ・ 情報に対する第三者による検証が困難。 |